厚生委員会資料

令和７年９月２４日

福祉部障害者支援課

旧リボン旗の台店跡地における障害者就労体験事業の実施について

１．目的

　　就労体験の場として物販などを行う店舗を運営し、就労意欲のある障害者等に対し、就労体験や支援を行う。併せて、区内の障害者就労関係事業所の活動等を支援するとともに、障害者等が地域と交流する機会を設け、共生社会の実現に寄与する。

２．事業実施場所

　　品川区旗の台５－１３－９（旧リボン旗の台店跡地）

３．事業開始日

　　令和７年９月２５日（木）

４．事業実施時間

　　火曜日から金曜日　午前１１時から午後６時まで

　　土曜日　　　　　　午前１０時から午後５時まで

　　※定休日は原則、日曜日、月曜日、祝日、年末年始

５．運営事業者

　　社会福祉法人げんき

６．実施事業

（１）就労体験の提供および超短時間雇用の実施

（２）店舗運営

（３）インクルーシブな交流スペースの運営およびイベントの開催

（４）共同受注窓口の設置

（５）区立学校標準服等のリユース事業

７．その他

　　広報しながわ（10月11日号）にて周知を予定している。